

令和元年 9月12日

産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	選別施設
処理する 産業廃棄物の種類	金属くず (廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 。 以 下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町大字今井田320番地
構 造 又は処理方式	吊下式磁選機
処理の能力	2 t / 日
検査年月日	平成19年10月 3日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換 HUF-S35

(7320009707 T0024)